

2021年3月1日

各位

一般社団法人日本溶接協会
溶接作業指導者資格 事務局

新型コロナウイルス感染防止への対応について（第5報）

溶接作業指導者資格制度では、緊急事態宣言の発令を受け、2020年度前期に予定しておりました「溶接作業指導者のための講習会」は3つの会場すべての開催を中止とし、2020年度後期には、感染防止対策を実施した上で講習会を実施いたしました。皆様にはご理解、ご協力をいただき御礼を申し上げます。

2021年1月に再度、発令された緊急事態宣言を受け、日本溶接協会制定の「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき、「溶接作業指導者のための講習会」では、別紙1「溶接作業指導者のための講習会 開催にあたっての新型コロナウイルス感染防止への対応について」（日本溶接協会 HP にて公開）のとおり対策を実施し開催いたします。

受講者の皆様には、別紙1の対策内容をご確認いただき、感染防止対策へのご協力をお願いいたします。なお、状況の変化により感染防止への対応および講習会実施について変更する場合がございますことをご了承ください。

1. 新規の受講・受験コースに申込みをご希望の方

- 「2021年度 溶接作業指導者資格 新規受験のご案内」をご参照願います。
- 新型コロナウイルス感染症への対応による受講料の返金は、手数料を引かず、全額返金いたします。（通常は開講日3日前までの申請で手数料1,000円を差し引いて返金し、以降は返金していません。）

2. 再認証審査の方（資格登録から9年目の方）

- 有効期限：2020年8月31日の適格性証明書を保持していて未受審の方
有効期限：2021年2月28日の適格性証明書を保持していて未受審の方
新型コロナウイルス感染防止により受審できなかった方は、遅延の手続きを受け付けます。ただし、適格性証明書の有効年月日は手続きが遅延した場合でも通常の手続きで発行される新しい有効年月日と同じとなります（有効期間は延長されません）。受審の詳細については、下記までお問合せ下さい。
- 新型コロナウイルス感染防止により有効期限内に受審できない方は下記までお申し出ください。
- 新型コロナウイルス感染症への対応による受審料の返金は、手数料を引かず、全額返却します。（通常は申請書の受付後の申請で手数料1,000円を差し引いて返金しております。）

3. 資格登録から3年目と6年目のサーベイランス（書き換え）は通常の手続きとなっています。

ご不明な点がございましたら下記までお問合せ願います。

◀ 日本溶接協会 溶接作業指導者資格 事務局 担当 TEL：03-5823-6325 ▶